第1075回教育委員会

令和元年10月7日 県庁舎教育委員室

- 1 開 会 午後2時30分
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 報 告
 - (1) 令和2年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に 係る実施要項について (高校教育課)
- 5 議 題
 - 議第1号 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について (教職員課)
 - 議第2号 令和2年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部の入学者募集について (高校教育課、特別支援教育課)
 - 議第3号 令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について (高校教育課)
 - 議第4号 山形県教員資質向上協議会の委員の任命について (総務課)
- 6 閉 会

1 目的

- (1) 震災の影響により、山形県(以下、「本県」という) 内の小学校あるいは中学校に入学又は転学した者が、令和2年度山形県公立高等学校入学者選抜において県立高等学校を受検しようとする際に、円滑かつ公正な受検に資する。
- (2) 原発事故等の影響により、他県から本県の県立高等学校の受検を希望する中学生及び本県の中学生が安心して受検できる入学者選抜制度に資する。
- 2 本実施要項において対象となる者(以下、「対象者」という) 本県または本県以外の中学校を卒業見込みの者で、以下の項目のいずれかに 該当する者とする。
 - (1) 震災で罹災した者、または罹災地域に居住しており、地域環境の悪化等により通常の生活を営めず避難に及んだ者
 - (2) 福島第一原子力発電所の20キロ圏内に居住しており避難に及んだ者または、その付近に居住しており、原発事故による放射線の影響のため地域環境が悪化し、避難を余儀なくされた者
 - (3) 福島県内の居住地から、放射線の影響により避難をした者

3 入学者選抜に係る措置

(1) 定員を超える合格者の認定

令和2年度入学者選抜において、対象者が受検する県立高等学校にあっては、あらかじめ1学級あたりの上限を45名以内に定め、合格者を認定できるものとする。

- (2) 志願の制限
 - ① 対象者の住民登録については以下のとおりとする。
 - ア 他県の中学校を卒業見込みの対象者が本県の県立高等学校を受検しよ うとする場合は、入学までに、本県に住民登録を行うものとする。
 - イ 本県の中学校を卒業見込みの対象者が本県の県立高等学校を受検しよ うとする場合は、本県内への住民登録を条件としない。この場合、在籍中 学校の所在地を受検者の現住所とみなし、本県の学区制に従い受検できる ものとする。
 - ② 学区外志願の認定については以下のとおりとする。
 - ア 本県以外から本県の県立高等学校の志願を許可する基準は「一家転住 等」である。
 - イ 対象者であっても、保護者と同居をしない転住(本人のみの転居等) については志願を許可しない。ただし、保護者の認定については弾力的 に対応するものとする。
 - ③ 区域外就学により本県の中学校を卒業見込みの者が本県以外の公立高等学校に入学を志願する場合も、「山形県公立高等学校に志願しない旨の届」(別記様式第5号D)を本県教育委員会教育長に1部提出すること。

(3) 推薦入学者選抜

- ① 令和2年3月に本県の中学校を卒業見込みの対象者は、推薦入学者選抜の志願資格があるものとし、本県への住民登録を条件としない。
- ② 震災の影響により受検者が増加した場合は、県立高等学校で定める推薦による選抜の募集人員より合格内定者を多く認定することができる。

(4) 一般入学者選抜

- ① 対象者の合否の判断については、一般入学者選抜における選抜方法により判断する。
- ② 合格者の認定に当たっては、本県の受検者が入学定員を超えて合格しないようにすること。

4 配慮事項

- (1) 入学定員の上限については、3(1)により県立高等学校長が判断できるものとするが、合格発表に先立って上限を公表することはしない。
- (2) 対象者の面接については、質問の内容について配慮する。

5 その他

- (1) 県立高等学校長は中学校長に対して、受検者が対象者であるか確認を求めることができる。中学校長は、対象生徒についての証明を別紙により志願先高等学校長あて提出する。
- (2) 県立高等学校長は、対象者の志願及び合格(内定)状況を、高校教育課長に報告しなければならない。
- (3) 本実施要項は、令和2年度入学者選抜に対応したものであり、令和3年度以降の入学者選抜については、避難者の推移等を参考のうえ別途対応する。

議第 1 号

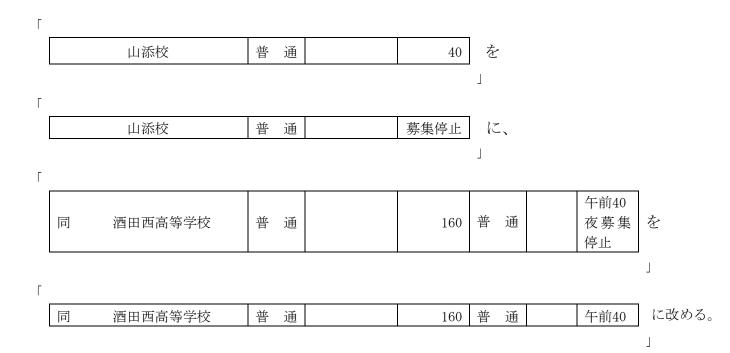
山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則 山形県立高等学校管理運営規則(昭和 41 年 4 月県教育委員会規則第 3 号)の一部 を次のように改正する。

別表第1中 Γ 山形県立左沢高等学校 総合 120 を ╛ Γ 山形県立左沢高等学校 に、 総 合 80 Γ 農 同 新庄神室産業高等学 業 生物生産 40 を 校 生物環境 40 Γ 新庄神室産業高等学 同 農 業 生物生産 募集停止 校 生物環境 募集停止 に、 食料生産 40 農産活用 40 Γ 同 米沢興譲館高等学校 普 通 120 理 数 募集停止 40 理数探究 Γ 米沢興譲館高等学校 同 普 通 120 に、 40 理 数 理数探究 ╛ Γ 80 を 同 荒砥高等学校 総合 Γ 同 荒砥高等学校 総合 に、 40

╛



附則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

令和2年度高等学校再編整備計画に伴う入学定員の変更及び学科名変更を行うため提案するものである。

令和元年10月7日提出

山形県教育委員会 教育長 菅 間 裕 晃

表 器 茶 Щ 擀 副 猫 峡 灃 団 讏 妓 伙 糠 咂 1 账 炭 크

3	巛	日 		定時制の課程	入学 設置学科 之学	30	(3	t産 募集停止	環境	<u> </u>	<u>40</u>		120	架 究 40		(3	40	()	募集停止	(3)	160 普通 年前40	
現 行 高等学校の名称・課程及び入学定員 全時期の課程 全日期の課程 全時期の課程 総合 120 (略) 年物生産 40 理数 基準停止 (略) (出	# *** 4	学校の名称・課	全日制	設置学科		留)	継	生物理	食料分	<u>農</u> 産犯	留)		教		留)		留)		(報)	剰	
3	改		(1 1	中校名	山形県立左沢高等学校													山茶校		同 酒田西高等学校	
3				哲	人定学員																午前40	方首任
				定時制の課	設置学科																囲	
	沙	П Э Т	び入字		大定学 學員	120		40	40				120	募集停止	40		80		40		160	_
			哲及(削の課	<u></u>		(報)		生物環境			(盤)	魻	**	理数探究	(盤)	Ип	(盤)	囲	(盤)	剰	
		, A Dine: 47:4	名称・課を	全日	2. 電子	ব্যা		4147		1											準	
一路 別表第1 学校名 山形県立左沢高等学校 同 新庄神室産業高等学 同 光沢興譲館高等学校	現	,在这种,在4分子,	高等字校の名称・課4 	全日	設置学			丰									· ※		14 ¹¹¹		14	

議第 2 号

令和2年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の 入学者募集について

令和2年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者を別 紙のとおり募集する。

提案理由

令和2年度における山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者の募集を行う必要があるため提案するものである。

令和元年10月7日提出

山形県教育委員会 教育長 菅 間 裕 晃

1 山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程

	(工间分子仪工口间)//			制の	課 科		定	時制の	課程	
	学 校 名				ψN 1-	入学定員		学 科	入学定員	特 記
山形県立	立山形東高等学校					160				一般入学者選抜において、理 数探究科と国際探究科をあわせ
	1 C		理数探究	1、国際打	架究	80				て、探究科として募集する。
同	山形南高等学校					200				
同	山形西高等学校	理数				40 200				
同	山形出高等学校					160				
1-3		音楽				40				
同	山形工業高等学校				械	40				
			電 子	機	械	40				
			電 気	電	子	40				
			情 報	技	術	40				
			建土土	. //-	築	40				
同		幸 浬	土木	· 化	学	40 160				
11.4	ロル 「 八 同 サ 子 K	体育				80				
同	霞城学園高等学校						普 通		午前 40	
									午後 40	
									夜 40	
同	上山明新館高等学校			41		160				
		農業		生 経	産営	40				
同	天 竜 高 等 学 校	商業総合		产	占	40 160				
同	山辺高等学校				物	40				
1. 3	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3.7	福		祉	40				
		看護	看		護	40				
同	寒河江高等学校	普通				200				普通科一般コース160名、普通 科探究コース40名をそれぞれ募 集する。
同	寒河江工業高等学校	工業	機		械	40				
			電 子	機	械	40				
	公	→+ \Z	情 報	技	術	40				
同同	谷地高等学校 左沢高等学校					80 80				
同	村山産業高等学校			 経	営	40				
1. 3	14 1 1/22/10/14 14 17 120	120 /10	農業		· 境	40				
		工業	機		械	40				
			電 子	.,.	報	40				
		商業	流通b	<i>゛ジネ</i>	ス	40				
同	東桜学館高等学校	普通				200				入学定員に併設型中学校から の入学者数も含む。
同	北村山高等学校	総合				120				
同	新庄北高等学校	普通				200	普 通		夜 40	普通科一般コース160名、普通 科探究コース40名をそれぞれ募 集する。
		普通				40				
同	新庄南高等学校			_		80				
	٨ .١. ليا		総合t	: ジネ	ス	40				
同	金 山 校 新庄神室産業高等学校	普通		生	産	40				
lh1	n/I LIT 王庄未同守子仪	辰 釆	農 産		座					
		工業			気	40				
			環境ラ	_		40				
	真 室 川 校	普通				40				

))/ Lb b		全日常	割の 🏻	課程	 星	定		時制の	課利	呈	44
	学 校 名		設 置 学	科		入学定員	設	置	学科	入学	定員	特 記
同	米沢興譲館高等学校	普通				120						一般入学者選抜において、理
		探究	理数探究、	国際	架究	80						数探究科と国際探究科をあわせて、探究科として募集する。
同	米沢東高等学校	普通				160						
同	米沢工業高等学校	工業			械	40	工業	美	産 業	夜	40	
			生産デ			40						全日制の課程において、機械 科と生産デザイン科、建築科と
			電気	情	報	40						環境工学科は、それぞれまとめ
			建		築	40						て募集する。
	사 가 수 제신 수 본은 가신 나	- ナ ・ルム	環境	工	学	40						
同	米沢商業高等学校	商 兼		ジネ		80						
同	置賜農業高等学校	曲光	情報 生物	ン 生	産	40		-				
[F]	旦炀辰未同守子仪	辰未	園 芸	福	生祉	40						
			食料	環	境	40						
同	南陽高等学校	善 通	以 17	⊘ K	グセ	160		\dashv				
同		総合				120		1				
								\dashv				普通科一般コース160名、普通
同	長井高等学校	晋通				200						科探究コース40名をそれぞれ募 集する。
同	長井工業高等学校	工業	機械シ	ステ	ム	40						7 te 7 to 9
			電子シ	ステ	A	40						
			福祉生産	シスラ	テム	40						
同	荒砥高等学校					40						
同	小国高等学校					40						40.7 14 172.44)
同	鶴岡南高等学校					160						一般入学者選抜において、普 通科と理数科は、まとめて募集
	如可见去於	理数				40						する。
同同	鶴岡北高等学校 鶴岡工業高等学校		144		4_4	120		ᄣ	工业社体	7/:	40	
旧	鶴叫工耒市寺子仪	上来		電	械 子	40	上 <i>ラ</i>	毛	工業技術	1叉	40	
			電 情 報	通	信	40 40						
			建	Щ	築							
			環境	化	学	40						
同	鶴岡中央高等学校	普诵	9K 9u	,,,	,	120		1				
	H4111111111111111111111111111111111111	総合				120						
同	加茂水産高等学校		海洋	技	術	40						
			海洋	資	源	40						
同	庄内農業高等学校	農業	食 料	生	産	40						
			食 品	科	学	40						
同	庄内総合高等学校					120		Ţ				(n -))(-) (-)
同	酒田東高等学校					120						一般入学者選抜において、理 数探究科と国際探究科をあわせ
			理数探究、	国際	架究	80	A4:			1		て、探究科として募集する。
同	酒田西高等学校					160	晋	通		昼	40	
同	酒田光陵高等学校		44 2024	生 il	⁄⁄eπ	80						
		工業		制電	御子							
			電 気 環 境	电 技	士 術	40 40						
		商 娄	現 ビジネ			40						
		向 禾	ビジネ			40						
		情報		ハ 五	μI	40						
同	遊佐高等学校	総合				40		\dashv				
			古学学坛	洒口	古女		 がかた1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	* /- /ファド	明十	 る学科である理数探究科と

[※]山形東高等学校、米沢興譲館高等学校、酒田東高等学校の「探究科」は、理数に関する学科である理数探究科と 国際関係に関する学科である国際探究科を合わせて募集する場合の総称として記載しています。

2 山形県立高等学校通信制の課程

学 校 名	設置	入学定員	
山形県立 霞城学園高等学校	普	通	120
四形外立 段級于國间 守于仅	服	飾	40
同 鶴岡南高等学校	普	通	80

3 山形県立特別支援学校の高等部

	学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山蛇頂寺	山 形 盲 学 校		普 通	若干名
山形泉立		票 Γ ─ 円	保健理療	若干名
同	山 形 聾 学 校	県下一円	普 通	若干名
同	山形養護学校	県下一円	普 通	14
同	米 沢 養 護 学 校	米沢市、南陽市、高畠町、川西町	普 通	14
同	米 沢 養 護 学 校 西 置 賜 校	長井市、小国町、白鷹町、飯豊町	普通	11
同	ゆきわり養護学校	県下一円	普 通	若干名
同	鶴岡養護学校	鶴岡市、庄内町、三川町	普 通	14
同	酒田特別支援学校	酒田市、遊佐町	普 通	14
同	新庄養護学校	新庄市、金山町、最上町、舟形町 真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	普 通	22
同	村山特別支援学校	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	普通	11
同	楯岡特別支援学校	村山市、天童市、東根市、尾花沢市 大石田町	普 通	11
同	楯岡特別支援学校 大 江 校	寒河江市、河北町、西川町、朝日町 大江町	普 通	11
同	上山高等養護学校	山形市、米沢市、寒河江市、上山市村山市、長井市、天童市、東根市尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町河北町、西川町、朝日町、大江町大石田町、高畠町、川西町、小国町白鷹町、飯豊町	普通	24
同	鶴岡高等養護学校	鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、遊佐町	普 通	16

⁽注) 受入れ区域について特別な事情がある場合には、校長が調整する。

4 山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立山 辺 高 等 学 校	看護	40

5 山形県立特別支援学校の高等部専攻科

	学	校	名			受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立	山.	形	넯	学	校	県下一円	理療	若干名
同	ılı	形	龍	学	校	県下一円	商業技術	若干名
 HI	Щ	ルシ	耸	子	11	宗 I`──円	生産技術	若干名

議第 3 号

令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針を別紙のとおり決定する。

提案理由

令和3年度における山形県立高等学校入学者選抜に係る基本方針を定める 必要があるため提案するものである。

令和元年10月7日提出

山形県教育委員会 教育長 菅 間 裕 晃

令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針(案)

令和3年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程の入学者選抜は、次の方針に基づいて行う。

- 1 入学者の募集は、県教育委員会の公告に基づき、各高等学校長が行う。 なお、教育長が特に必要と認める場合は、第2次募集を行うことができる。
- 2 入学志願は次の各号に定めるところによる。
- (1) 入学志願は1人1校とし、在籍又は出身の中学校、これに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校(以下「中学校」という。)の校長を経由して行うものとする。
- (2) 入学志願に係る通学区域は、「山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」(昭和 24 年 3 月県教育委員会規則第 4 号)の定めるところによる。
- (3) 2校以上に同時に志願した者は、選抜の対象から除外する。
- 3 入学者の選抜は、各高等学校長が、それぞれ次の各号に定めるところにより行う一般入学者選抜、推薦入学者選抜及び連携型入学者選抜のうちいずれかの選抜方法により、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

選抜は、中学校における学習等の諸活動の記録及び県教育委員会が実施する学力検査の成績等 の資料に基づいて行う。

ただし、併設型高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中学校の生徒については入学 者選抜は行わない。

- (1) 一般入学者選抜は、次に定めるところにより行う。
 - ア 中学校長から送付された調査書及び学力検査の成績に基づき選抜する。ただし、体育科及 び音楽科の選抜においては、適性検査を行い、その結果を選抜の資料として加えるものとす る。
 - イ 調査書中の各教科の評定と学力検査の成績の比率は、高等学校長が定める。
 - ウ 選抜に当たっては、面接を行うものとし、高等学校長は、その結果を選抜の資料に加える ことができる。
- (2) 推薦入学者選抜は、専門学科と総合学科において、必要に応じて、次に定めるところにより行う。
 - ア 推薦入学者選抜は自己推薦によるものとする。この場合、学力検査を行わずに、自己推薦 書、調査書及び面接に基づき選抜する。ただし、体育科及び音楽科の選抜においては、適性 検査を行い、その結果を選抜の資料として加えるものとする。
 - イ 必要に応じて作文、実技検査及び当該高等学校作成の基礎学力検査を課し、これらの結果 等を選抜の資料に加えることができる。
- (3) 連携型入学者選抜は、中高一貫教育を行う連携型中学校から連携型高等学校への入学者の選抜に当たり、次に定めるところにより行う。
 - ア 学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接に基づき選抜する。
- 4 調査書を選抜の資料とする場合は、調査書中の「特別活動等の記録」及びその他の記録にも十分留意するものとする。
- 5 学力検査は、次の各号に定めるところにより行う。
- (1) 学力検査は、令和3年3月10日(水)に同一問題で一斉に行う。
- (2) 学力検査は、すべての学校・課程・学科において国語、社会、数学、理科及び外国語(英語) について行う。

- (3) 学力検査の問題は、中学校学習指導要領(平成20年文部科学省告示第28号)に基づいて出題する。
- (4) 検査時間は、国語、社会、数学、理科、外国語(英語) それぞれ 50 分とする。
- (5) 配点は、国語、社会、数学、理科、外国語(英語) それぞれ 100 点とする。ただし、高等学校長が必要と認めるときは、特定教科の配点の比重を変更することができる。
- 6 高等学校長が必要と認め、自己申告等に関する書類が提出された場合は、これを選抜の資料として加えることができる。
- 7 合格者の発表は、令和3年3月17日(水)に受検番号によって行う。
- 8 国立諸学校を受検して合格した志願者については、在籍又は出身の中学校長は、志願先の高等 学校長に対し、国立諸学校への入学の諾否を報告しなければならない。
- 9 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

付 記

- 1 高等学校専攻科の入学者選抜については、別に定める。
- 2 定時制の課程における成人の入学者選抜及び通信制の課程における入学者選考については、 別に定める入学者選抜実施要項に示す。